

ジョブ・カード制度の現状について

ジョブ・カード制度の概要とこれまでの制度改正

対象者

これまで職業能力形成機会に恵まれなかった方（フリーター、子育て終了後の女性、母子家庭の母親など）

概要

- ハローワーク等におけるきめ細かなキャリア・コンサルティング
- 企業実習(OJT)と座学(Off-JT)による実践的な職業訓練(雇用型訓練及び委託型訓練)
- 訓練の評価結果や職務経歴等をジョブ・カードに取りまとめ、就職活動に活用

訓練の種類

○雇用型訓練

企業が訓練生を雇用して実施する訓練

・有期実習型訓練

フリーター等の正社員経験が少ない方に対して、3ヶ月超～6ヶ月の期間で行う実践的な訓練

・実践型人材養成システム

主として新規学卒者に対して、6ヶ月～2年の期間で行う現場の中核人材を育成するための訓練

○委託型訓練

フリーター等のすぐには企業に雇用されにくい方に対して、標準で4ヶ月間、民間教育訓練機関等に委託して行う訓練

より活用しやすい制度とするための取組

○訓練要件の緩和【平成20年10月～】

有期実習型訓練の座学について、自社内で柔軟に実施できるよう、カリキュラムの作成や講師に関する要件を緩和。

○企業に対する助成を大幅に拡充【平成21年2月～】

座学(Off-JT)にかかる経費・賃金への助成率を引上げ
(助成率: 中小企業1/2→3/4、大企業1/3→2/3)

賃金助成を企業実習(OJT)部分にも拡大
(助成率: 中小企業3/4、大企業2/3)

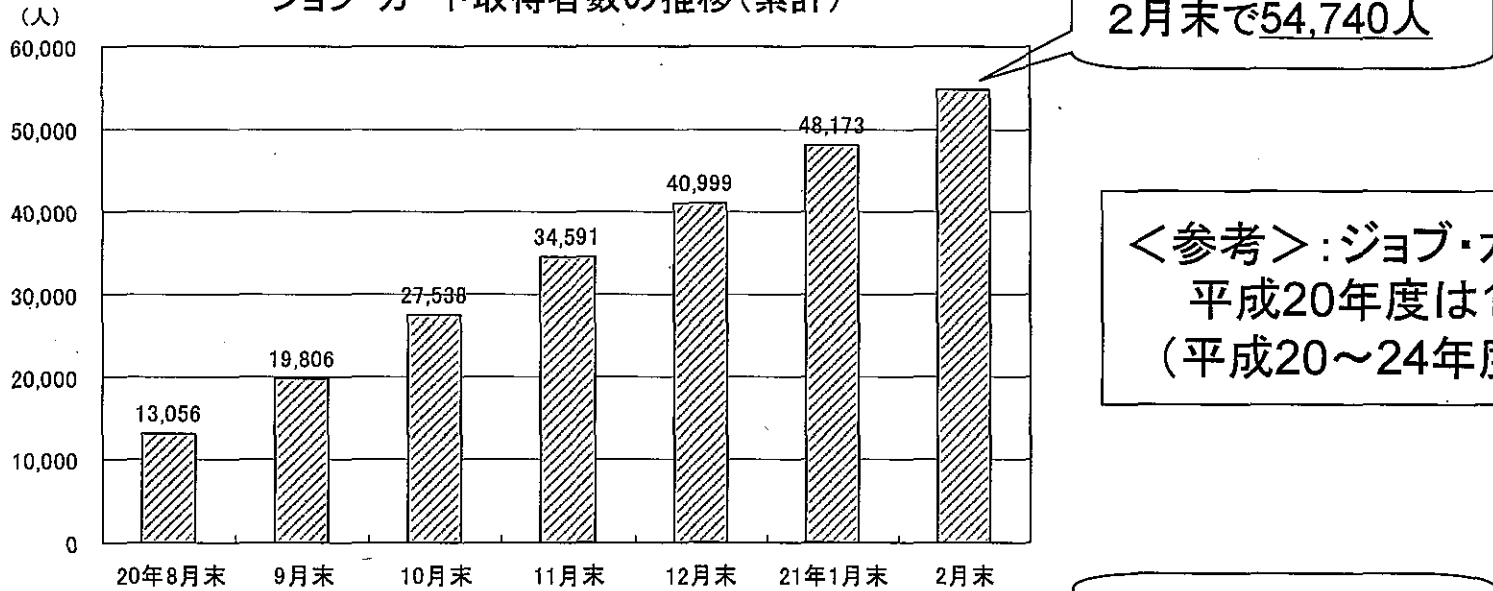
○受講者の訓練期間中の生活保障の拡充

1か月当たりの貸付額を拡大(46,200円→100,000円)、返還免除制度を導入【平成20年11月～】

扶養家族を有する方に対する貸付額を引き上げ(100,000円→120,000円)、返還免除対象者の年齢要件を撤廃【平成21年1月～】

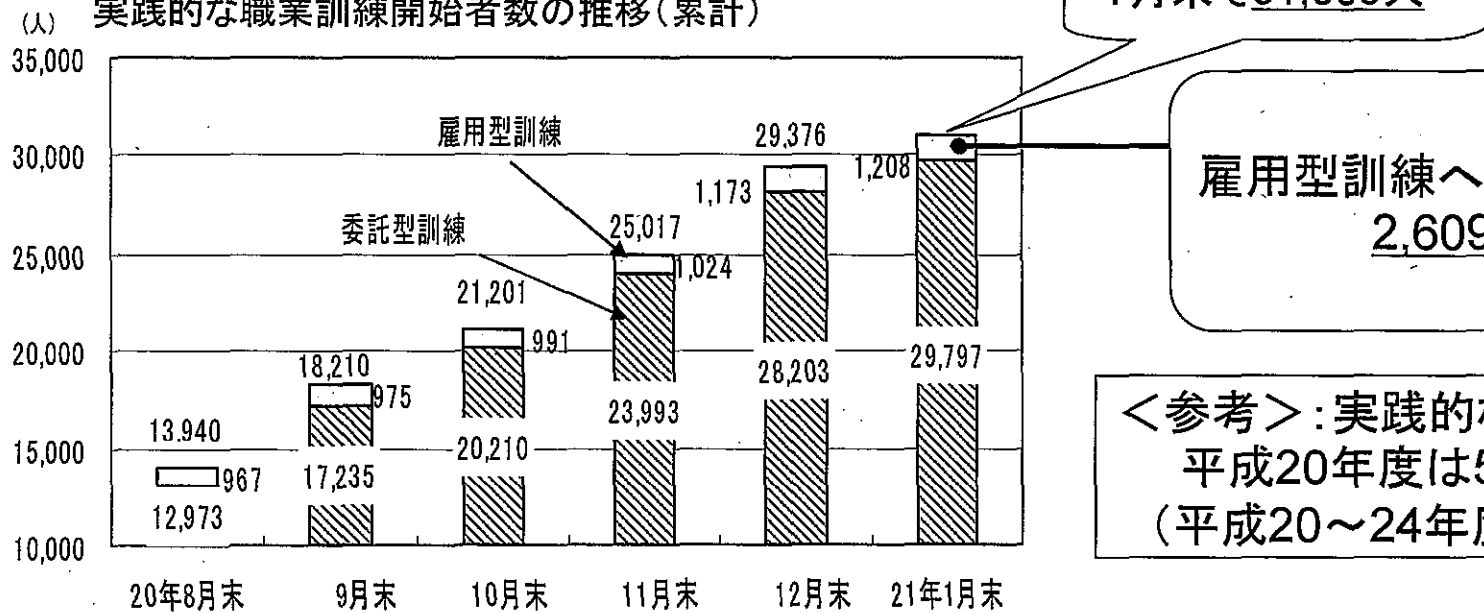
ジョブ・カード制度の進捗状況

ジョブ・カード取得者数の推移(累計)



＜参考＞：ジョブ・カード取得者数の目標
平成20年度は10万人程度
(平成20～24年度の5年間で100万人)

実践的な職業訓練開始者数の推移(累計)



雇用型訓練への参加を表明した企業数
2,609社(1月末現在)

＜参考＞：実践的な職業訓練修了者数の目標
平成20年度は5万4千人程度
(平成20～24年度の5年間で40万人)

(注)雇用型訓練は、有期実習型訓練と実践型人材養成システムの受講者数の合計